



梅津 政志 議員

問 現在の団員報酬や出勤報酬はその勤務に見合った適切なものか。また、団員数が少ない現状で消防演習や操法大会が団員にとって負担になってはいないか。

答 近隣市町の報酬額を参考に改定を行っており、適切と考えている。演習や訓練は火災や災害時、現場統制や団員相互の安全確保も重要である。

問 機械器具や装備状況は。団員数の減少や高齢化に対応し、機械器具等の改良や装備の充実に努めている。

答 他市町で団員報酬や出勤報酬の支払い方法について改善を求める意見が出ているが、当町での支払い方法は。団員本人に直接支給を徹底するように消防幹部会において指示をした。

問 総務省消防庁は団員の処遇改善に向け、報酬の基準をまとめたところがあるが。令和3年4月13日付、消防庁からの通知で、団員の年額報酬は3万6,500円、出勤報酬は8千円を標準として支払うよう通知がなされ、令和4年度から制度に沿った運用をしていく。

問 消防団員が活動の目的で助成や寄付金などを要求することが違法であるとの判断が下されたが、各班の運営に対する町の支援策は。

答 消防団員は非常勤特別職の地方公務員であり、寄付金の受領は禁止となる。今後、幹部会と協議し、運営費の捻出は令和4年度から予算化し町が支援をする。

問 消防団員の確保と消防力の増強策は

答 消防力の増強と団員の環境改善に取り組む



▲令和3年6月11日総合防災訓練の様子

問 団員として登録されているが、長い期間活動履歴のない戦力となりえない団員はいるのか。また、今後どのように対処する考えか。

答 活動に参加できない団員については調査をし、一生懸命活動をしている団員との不公平性をなくしたい。

問 有害鳥獣対策への更なる行政対応は

答 これから解体施設の補助申請を行う

問 令和2年度の捕獲実績は令和元年度に比較してどのような状況であったのか。

答 令和2年度の捕獲実績はイノシシが253頭、サルが1998頭捕獲しており、令和元年度よりイノシシが53頭、サルが101頭増加している。



問 駆除隊の令和2年度の人数と追い払い隊の賃金の支払い内容は。

答 資格により1日1万1900円から1万5000円と前年同額の単価で総額1,031万円を委託費として計上し、実質18名を委託内、追い払い隊10名を七ヶ宿農作物有害鳥獣対策協議会で雇用している。

問 現在、近隣市町で設置している有害鳥獣処理施設は、2種類建設しているが、本町ではどのような処理施設を計画しているのか。

答 処理場には解体処理方法と微生物減容化処理(注3)方法の2種類あるが、本町では解体処理施設で検討している。

問 減容化処理施設のほうが解体の手間がかからず、捕獲者の負担軽減にもなるのではないか。

答 水源の町でもあるので、環境に負荷を掛けない方式を採択するのが望ましいと考えている。

(注3) 微生物減容化処理
攪拌する機械の中で微生物によってイノシシを発酵分解する方式

問 捕獲回収にウインチやユニック付きの軽車両を配備すべきではないか。

答 処理場が本格稼働したら各市町の状況も参考にして駆除隊と協議しながら検討する。

問 処理施設の建設場所は決定しているのか。

答 決定ではないが関内内に建設したいと考えている。



▲追い払い隊



渡部 英幸 議員